

2025年 須坂市ゲートボールフェスティバル開催要項

1 目 的

幅広い年齢層の多くの人々が楽しく参加し、喜びを分かち合うスポーツイベントとする。また、生涯スポーツの振興・普及に努め、参加者の健康意識の高揚や体力の向上を目指すとともに、より豊かなスポーツライフの実現を図る

2 主 催 須坂市

3 共 催 須坂市ゲートボール協会

4 日 時 5月25日(日)※雨天中止(小雨決行) 午前8時30分 競技開始

5 会 場 県民須坂運動広場(須坂市臥竜3-5-1)

6 参加資格 須坂市に住所を有する者または市内に在勤・在学する者

7 チーム編成

(1)部編成 「年齢無制限の部」

(2)1町複数チームでの出場を可とする。

ただし、複数チーム出場の場合は、「町名+A」「町名+B」といった表記とする

(3)チーム内に審判のできる者が原則3人以上いることが望ましいが、いない場合でも参加できます。

(審判のできる方を参加申込書へ記載してください。)

(4)1チームの人数は、監督を含め5人以上とする。

(5) 各ブロックからの代表チームは、原則として町(区)単位とする。

ただし、事情により町(区)単位の出場が困難な場合は、同ブロック内の町(区)との合同出場を可とする。

※ただし、合同で出場する場合は、参加申込書に合同の町名すべて記入の上、提出することとし、合同出場の場合のチーム名は、合同町を全て記載したチーム名とする。

(6)特別編成チーム

町単位とする上記チーム編成の外、小・中学校、高等学校を単位としたチームの出場を認める。

8 競技規定

(1)公式ゲートボール競技規則2025(日本ゲートボール連合)に準じて行う。

(2)試合中競技者交代は何回行ってもよい。(再出場できるが、同一打順に限る。他のチームの競技者との交代は認めない。)

(3)服装等は運動のできるものであればよい。

9 競技方法

- (1)コートごとのリーグ戦(リンク戦方式)とする。
- (2)チーム内に審判のできる者が原則3人以上(主審・副審・記録)いること。ただし審判3名を確保できない場合は2名でも差支えありません。
※審判は自チームの試合のない時に行う。
- (3)オーダー用紙の提出を行わない。
- (4)全体での成績(優勝・準優勝等)は出さない。
- (5)試合時間は30分間とし、試合間隔は10分間とする。
- (6)インサイドラインは縦15m、横20mとし、アウトサイドラインは引かない。
- (7)各試合の試合開始アナウンスは、本部より行う。
- (8)コート長は、記録用紙(大会当日用意)へ記録し、コート内の試合が終わり次第、記録用紙を本部へ持参する。
- (9)参加町は、午前8時から午前8時20分までの間に大会本部にて受付を行うこと。

10 審判員 ゲートボール協会審判員資格者

11 表彰

コート優勝 各コート1位のチームに賞状

12 順位決めについて

- (1) 勝点の多い順
- (2) (1)が同点の場合は得失点差
- (3) (2)が同点の場合は総得点

13 表彰式

全試合終了後、各コート1位のチームに対して、本部前にて表彰を行う

14 申込

(1)申込期日 **4月21日(月)から5月12日(月)まで**

(2)申込用紙 申込用紙ダウンロード先

ホーム > 観光・文化・スポーツ > スポーツ > スポーツ大会・イベント > 市主催スポーツ大会に関する
こと(ゲートボール・ソフトボール・ソフトバレーボール・卓球等)

(3)申込先 (2)申込用紙を下記事務局へ提出する

(4)申込方法 ①持参 ②メールのいずれかにより提出する

ゲートボールフェスティバル事務局

申込先 須坂市社会共創部文化スポーツ課スポーツ振興係
(須坂市勤労青少年ホーム創造の家内)

住 所 〒382-0028 須坂市臥竜6丁目25番1号

TEL 026-248-2020(係専用)FAX 026-248-1981

Eメール sportsyoyaku@city.suzaka.nagano.jp

15 組み合わせ 代表者会議時に決定

- (1)各コート4チームを基本とする ※参加チームにより、3チーム等の場合もある
- (2)組合せ方法はくじ引き
- (3)受付順にくじを引く

16 代表者会議 日時:5月21日(水)午後4時から午後5時

場所:創造の家3階 講習室

※会場の大きさを考慮し、会議出席者は原則、1町1名とする。

17 各町用意品 競技に必要なスティック(マレットゴルフ用でも可)、打撃順番の番号(ゼッケン等)、監督・主将の表示マーク(腕章等)等は各チームで持参する。

※市からの貸出は行わない

18 中止等の判断

- (1)雨等により、グラウンドコンディションが悪い場合は、市・ゲートボール協会双方の合意により、中止等の判断を行う。

(2)態度決定

態度決定時間 午前6時45分

(4) 中止連絡方法

参加者の参集に支障がでるような大雨等により大会を中止する場合は 以下のとおりとする

(1)市が会場等を確認し、大会当日の午前6時45分までに態度決定を行う

(2)大会が中止となった場合の参加町への連絡方法については、以下のとおりとする

①5月23日(金) 9:00~17:00

係事務局(026 248 2020) 申込書の連絡責任者へ→連絡責任者から各チームへ

②5月24日(土) 9:00~17:00

係事務局(090-8778-8902) 申込書の連絡責任者へ →連絡責任者から各チームへ

③5月25日(日) 7:00~7:30

係事務局(090-8778-8902) 申込書の連絡責任者へ →連絡責任者から各チームへ

19 その他

- (1)競技中に発生した傷害については、主催者は応急処置のみ行い、他の責任を負いません。
- (2)主催者は当日参加者を対象に全国市長会市民総合賠償保障保険で対応。
- (3)事務局側で撮影した写真を、事業記録や広報に使用することがあります。
- (4)当日の天候に応じ、熱中症対策のための飲み物や日よけは各自でご用意の上、対応いただくようお願いします。